

令和6年度第2回　さいたま市文化財保護審議会　議事録

1　日　　時　　令和7年3月3日（月）　　10時00分から10時50分まで

2　場　　所　　西会議棟第5会議室

3　出席者名

【委員】

所 属 等	分 野	氏 名	役 職
目白大学非常勤講師	天然記念物	小茂田 美保	
日本考古学会協会会員	考古・史跡	笹森 紀己子	
元埼玉県立民俗文化センター所長	彫刻・工芸品	内藤 勝雄	会長
女子美術大学染織文化資源研究所研究員	保存修復	長井 まみ	
元埼玉県立高校教諭	天然記念物	成谷 俊明	
日本工業大学名誉教授	建造物	波多野 純	
元埼玉県立文書館主幹	古文書	原 由美子	副会長
民俗芸能学会理事	無形・民俗	三田村 佳子	
國學院大学名誉教授	無形・民俗	茂木 栄	
日本大学教授	考古・史跡	山本 孝文	
芝浦工業大学名誉教授	建造物	渡辺 洋子	

【事務局】

所 属 名	職 名	氏 名
生涯学習部	部長	佐野 公子
文化財保護課	課長	小林 昌彦
文化財保護課	課長補佐	澤柳 秀実
文化財保護課 文化財保護係	課長補佐兼係長	磨田 顕寛
文化財保護課 埋蔵文化財係	係長	吉岡 卓真
文化財保護課 史跡整備係	係長	井上 拓巳
文化財保護課 文化財保護係	主査	村井 貴博
文化財保護課 史跡整備係	主査	栗原 達郎
文化財保護課 文化財保護係	主任	渡辺 竜行

4 欠席者名

【委員】

所 属 名	分 野	氏 名
立教大学名誉教授	歴史資料	老川 慶喜
埼玉県立近代美術館主任専門員兼学芸員	絵画	大越 久子
元埼玉県立文書館副館長	古文書・歴史資料	重田 正夫
埼玉大学教授	歴史資料	清水 亮

5 議 事

(1) 報告事項

第1号 令和6年度文化財保護及び保存事業の概要について

第2号 令和6年度指定文化財にかかわる申請書届出受理

第3号 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」管理業務実施報告

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0人

8 協議内容 下記のとおり

記

(1) 報告事項

第1号 令和6年度文化財保護及び保存事業の概要について

第2号 令和6年度指定文化財にかかわる申請書届出受理

第3号 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」管理業務実施報告

前回審議会以降実施分調査報告（天然記念物調査6件、建造物調査1件）

さいたま市文化財保存活用地域計画の認定報告について

- ・第1号について、資料3ページから10ページにて報告(事前送付にて当日は説明省略)
- ・第2号について、資料11ページから13ページにて報告(事前送付にて当日は説明省略)
- ・第3号について、資料14ページから15ページにて報告(事前送付にて当日は説明省略)

・天然記念物調査報告

十王尊の大イチョウ・・・平成 21 年の剪定痕までの切戻しを対応策として 2 月剪定
氷川女體神社社叢・・・タブノキの剪定、他 2 本の伐採を対応策として 2 月までに剪定
宮原の大ケヤキ・・・剪定後の樹木全体の回復に向け残す枝を作りながら対応策として
3 月剪定予定

砂の大ケヤキ・・・枯死した枝、越境している枝の剪定を対応策として 3 月剪定予定
砂氷川社のモミ・・・枯死した枝等の剪定を対応策として 3 月剪定予定。樹勢の大幅な
減衰も危惧されるため、来年度も時期を見計らい調査予定

法光寺のシイノキ・・・鐘楼の屋根の方向に伸びる枝の剪定、参道側の全体を梳くよう
な樹冠を小さくしていく方向の剪定を対応策として来年度剪定
予定

・建造物調査報告

仲田家母屋座敷・・・国登録有形文化財提案候補物件として調査報告書を作成のうえ、
所有者とともに各種図面、所見等揃え次第、審議会に諮る予定

・さいたま市文化財保存活用地域計画について、令和 6 年 12 月に文化庁長官の認定を受
けた。これを機に文化財指定等検討候補を整理、共有、更新しながら、また、文化財指定
等基準について明文化に向けて動きながら、来年度以降文化財指定等の検討、調査を進め
ていく。

・各号及び調査報告等について、事務局に対し以下のような意見等があった。

(笹森委員)

文化財指定等検討候補に本壙南古墳出土埴輪があるが、まっ平らなところに発掘調査で
周溝が出てきたものであるため、報告書に合わせて本壙遺跡第 1 号墳出土埴輪というよう
に他との名称の整合性を取ってもらいたい。

(事務局)

確認し対応する。

(三田村委員)

里神楽師の岡田社中について、旧与野市の文化財に指定されていたが、旧与野市から旧浦
和市に引っ越したことを理由に解除となった。その後、旧浦和市では指定されていなかった

のか。

また、現在さいたま市に合併したことで解除された理由がなくなったのにそのままになっている。その経緯を教えてください。現在指定されていないということでしょうか。

(事務局)

岡田社中については現在も指定されていない。解除後の活動に関しては、地域に密着した活動というよりも、さいたま市を超えて全国的に人材を集め、プロの集団として活動していたと認識している。

(三田村委員)

報酬をもらって奉納する場合は指定されないということか。岡田社中はプロだと認識していて、だからプロとして報酬をもらっているから基準外ということでしょうか。

(事務局)

岡田社中について細かく調査したわけではないので、改めて調査を行う。

(茂木委員)

祭礼に呼ばれて報酬をもらう、イベントに出て報酬をもらうというのは普通の活動である。だから地域に密着していないといけないというのは当てはまらないのではないかと。弟子をつくれば、またそこから広がって繁栄していくもので、さいたま市に江戸の里神楽があることが重要であるから、プロという報酬を取るから指定解除というのはよくないのではないかと。

(事務局)

改めて調査を行い確認する。

(内藤会長)

他に意見がなければ、事務局は意見を参考に進めるように。以上をもって、進行を事務局に戻す。

(事務局)

その他、意見があれば。

(笹森委員)

文化財保存活用地域計画について、さいたま市は膨大な指定文化財があるため作業量を心配していたが、認定されることができて素晴らしい。ひとつひとつの調査の洗い出しをして、それを実行していく作業の大変さ、采配を振るう大変さがあるだろう。今年の実績を見ても、埋蔵文化財の調査件数についても他市よりたくさん数をこなしているの、人員の確保、文化財行政をやりたいという人員の確保をお願いしたい。

(渡辺委員)

文化財指定等基準を整理することは賛成だが、かなりの数の指定候補物件があり、特に建造物は傷みがひどいものも多く、洞雲寺の山門が指定解除の候補になってしまっている。また、昨年度指定した奥瀬アトリエもどう移設して活用していくかが未定である。地域計画を策定し、文化庁からも認定されたが、指定するからには責任があるため、いかにして公的な補助金を用意するかなど、その責任を果たしていけるような体制づくりを進めていただきたい。

(事務局)

地域計画が認定され、庁内に周知した結果、各関係部署から補助金の案内が届くようになった。これらについて、財源として少しでも確保できるよう考えていきたい。

(内藤会長)

文化財指定等基準は基本的に明文化されたものではなく、委員の感覚によるところが一番大きい。だから、数値や文言が明らかであっても、解釈の違いが出てくる。こういった点からも、委員が市内文化財を定期的に見る機会を作ってもらいたい。

また、政令指定都市の中で文化財の数の多さは上から数えた方が早い、予算に関しては下から数えた方が早いのではないかと。補助金についても、人間の感覚としてお金をもらうのともらわないのでは大きく異なる。指定の数だけ増やしたところで、その後どうするかという問題がある。昨年度指定された奥瀬アトリエについてもすぐに壊してしまい、材木だけ保管しても、その材木で再開するときにどれだけの予算がかかるのか。その当てもなくただ指定することは厳しいのではないかと。文化財の指定は保存・活用のためだが、下手に保存すればそのまま朽ちてしまう。それに対する手当が必要だが、機能していない。地域計画を机上の空論にしないために、予算の確保が急務と考える。また、県では学芸員の異動までの期間が長かった認識だが、さいたま市では異動までの期間が短く、それに加えて学芸員以外が多く入ってくるような人事の考え方が文化財行政の運営にとって問題なのではないかと。

(波多野委員)

洞雲寺の山門に関して、さいたま市の文化財行政の失敗だという認識をきちんと持つべきだ。それは、指定の時点でその価値が明確にされていないため、指定理由書自体が役に立っていない。そのあたりの古い歴史の雑さから始まって、相談もなく壊されてしまったことから、後始末みたいな形ではないか。少なくともちゃんとした関係を築けていれば、壊す前の相談の電話から初動があり、その後で問題になっていただろうに順番が逆ではないか。現在山門の部材は保管されてはいるものの、現地に残っていないことから解除せざるを得ない状況であるが、せっかく部材が残っているのだから、例えば浦和の民家園に再建することをまず考えるなど、検討してから問題ではないか。プロセスが粗い。だから逆に言えば、その反省も含めた記録をまずはきちんと残して、いい答えが出ればそれに越したことはないが、まずは少なくとも関係者に聞き取りをしてでも正確な記録を残すべきである。

それから文化財の指定について、たくさんの順番待ちがある中で急遽指定した奥瀬アトリエだが、早く再建すべきである。ありがたいことに支援団体がたくさんいるのだから協力して、例えば団体がクラウドファンディングを考えなければならないのであれば、そのための支援を市がきちんとするといったようなプログラムを立てるべきだが、支援が弱いのではないか。協力してくれる人がたくさんいるのだから、その人たちをお願いする努力をすべき。

最後に、人事の問題。予算が確保できない中で、ちょっと待ってくださいと言える関係を築けていないことが大きな問題ではないか。神社やお寺、文化財所有者と、あなたがいるから待つといった関係を何故築けないかというと、人事異動があるから。来週行ったら違う担当者ではやはり信用されないということを明確に意識すべきで、文化財行政が長期間かけなければ築けない部分を大事にしてほしい。

(事務局)

文化財保存活用地域計画に基づく中長期的な視点から、改善を積み重ねながら文化財保護行政を着実に進めていきたい。

今回の任期を持って、内藤会長、重田委員が退任される。長きにわたり本審議会を支えていただいたことに感謝申し上げる。

これをもって審議を終了した。

以上